

食品安全委員会第 310 回 会合 議事録

1. 日時 平成 21 年 11 月 19 日（木） 13:58 ～14:46

2. 場所 委員会大会議室

3. 議事

(1) 農薬専門調査会における審議結果について

- ・「塩酸ホルメタネート」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

(2) 食品安全基本法第 24 条に基づく委員会の意見について

- ・農薬「エトフェンプロックス」に係る食品健康影響評価について

(3) 食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する意識等について」（平成 21 年 7 月実施）の結果について

(4) その他

4. 出席者

(委員)

小泉委員長、長尾委員、畑江委員、廣瀬委員、見上委員、村田委員

(事務局)

栗本事務局長、大谷事務局次長、西村総務課長、北條評価課長、小野勧告広報課長、酒井情報・緊急時対応課長、新本リスクコミュニケーション官、前田評価調整官

5. 配布資料

資料 1 農薬専門調査会における審議結果について〈塩酸ホルメタネート〉

資料 2 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈エトフェンプロックス〉

資料 3 - 1 食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する意識等について」（平成 21 年 7 月実施）の結果（要約）

資料 3 - 2 食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する意識等について」（平成 21 年 7 月実施）の結果

6. 議事内容

◆小泉委員長 それでは、少し早いようですが、始めます。ただ今から食品安全委員会第310回会合を開催いたします。

本日は、6名の委員が出席です。

お手元にごございます「食品安全委員会（第310回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願いします。

◆西村総務課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は4点でございます。

まず資料1が「農薬専門調査会における審議結果について〈塩酸ホルメタネート〉」。

資料2が「農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈エトフェンプロックス〉」。

資料3-1が「食品安全モニター課題報告『食品の安全性に関する意識等について』（平成21年7月実施）の結果（要約）」。

資料3-2が「食品安全モニター課題報告『食品の安全性に関する意識等について』（平成21年7月実施）の結果」。本文でございます。

以上、不足の資料等はありませんでしょうか。

◆小泉委員長 よろしいでしょうか。

(1) 農薬専門調査会における審議結果について

◆小泉委員長 それでは、最初に、「(1) 農薬専門調査会における審議結果について」です。本件につきましては、専門調査会から、意見・情報の募集のための評価書（案）が提出されております。

まず、担当委員の廣瀬さんから説明をお願いいたします。

◆廣瀬委員 それでは、「資料1」の5ページに沿って説明したいと思います。

「塩酸ホルメタネート」は、カーバメート系の殺虫/殺ダニ剤でありまして、今回、米国EPA等の評価書を基に評価書評価を行いました。

本剤はカーバメート系の剤でありますので、各種毒性試験では動物種に共通して、全血、赤血球、あるいは脳の ChE 活性阻害が、また、高用量ではそれに伴う神経症状が認められております。

各試験で得られました無毒性量の最小値は、ラットを用いた急性神経毒性試験の 0.1mg/kg 体重でありまして、通常、ADI 設定の根拠となる長期試験ではありませんけれども、カーバメート系農薬の毒性発生機序、つまり、ChE との反応が極めて速い。それから、活性阻害が可逆的でありまして、カルバメート基を離してもその活性を回復するのがやはり速い。それから、排泄は速やかで、体内への蓄積性が認められない等の特徴を考慮いたしますと、ChE 活性を一時的に阻害する単回投与試験を ADI 設定に用いる試験として評価することが可能と考えました。

発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められませんでした。

安全係数は、阻害の程度に投与期間の影響が認められなかったということから、短期試験であることによる追加係数は不要と判断いたしました。

以上のことから、各試験で得られました無毒性量の最小値であるラットを用いた急性神経毒性試験の 0.1mg/kg 体重を根拠として、安全係数 100 で割った 0.001mg/kg 体重/日を ADI と設定いたしました。

なお、アメリカの EPA では、ベンチマークドーズ法で親動物及び児動物の ChE 活性阻害比較試験の NOAEL を 0.065mg/kg 体重と、急性神経毒性試験の 0.1mg/kg 体重より低く設定しておりますけれども、NOAEL の設定根拠が ChE 活性を 10% 以上阻害するというレベルでありまして、我々の設定根拠である 20% 以上と異なる等のことから、EPA の値は採用しませんでした。

詳しくは、事務局の方から説明をお願いいたします。

◆北條評価課長 追加の説明をさせていただきます。

まず、評価書（案）の 3 ページの「審議の経緯」を御覧いただきたいと思います。この農薬につきましては、国内登録はございません。2005 年 11 月のポジティブリスト制度導入に伴いまして、暫定の残留基準値が設定されております。

今回の評価の要請につきましては、2008 年 3 月、厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請があったものでございます。食品安全基本法 24 条 2 項に基づく評価の要請でございます。

7 ページ以降に、「Ⅱ．安全性に係る試験の概要」がまとめられております。

先ほど廣瀬委員からお話がありましたように、代謝が速いということですが、「1．動物体内運命試験」はラットを用いて実施されております。吸収されますと、肝臓、胃腸管、副腎、脂肪などに残留放射能が認められたということですが、体内分布濃度は微量であったということですが、

代謝の経路といたしましては、メチルカルバマート部位の加水分解による I の生成以下が推定されているというところですが、

排泄も速やかでございまして、投与後 24 時間で 90% が尿中に排泄され、その他が糞中から排泄されるということとなっております。いずれにしましても、24 時間以内にほとんど排泄されてしまうという性質のものでございます。

「2．植物体内運命試験」については、もも、レモン、オレンジを用いた試験成績が提出されております。残留するものとして親化合物の外に、主要代謝物としては B というものが同定をされているというところですが、

毒性試験の成績は、10 ページの下の「8．急性毒性試験」以下にまとめられております。これも既に廣瀬委員の方から御紹介いただきましたように、高用量になりますと神経系への影響が認められまして、また、脳、全血、あるいは血球等の ChE 活性阻害が認められているというものでございます。

「発がん性試験」の結果は 12 ページから 13 ページにまとめられておりますが、発がん性の方は認められておりません。

「12．生殖発生毒性試験」につきましては、ラットを用いました 2 世代繁殖試験、あるいはラット、ウサギを用いました発生毒性試験が実施されておりますが、繁殖能に対する影響あるいは催奇形性は認められておりません。

「13．遺伝毒性試験」の結果につきましては、15 ページの「表 3」にまとめられております。in vitro の試験におきましては染色体異常試験、あるいは遺伝子突然変異試験で陽性の結果が得られておりますけれども、最終的には in vivo で小核試験、あるいは染色体異常試験結果が高用量まで試験されておりますが、陰性であったことなどから、問題となる遺伝毒性はないであろうという評価となっているところですが、

試験成績を基にしまして、最終的な「食品健康影響評価」が 16 ページにまとめられております。

今回の評価に当たりましては、既に廣瀬委員から御紹介がございましたけれども、幾つかの論点がございました。

通常の毒性評価は、慢性影響というものを評価する観点から、長期の投与試験を基に ADI を設定するのが通例でございますけれども、本剤はカーバメート系の農薬ということ、さらに、ChE 活性阻害が可逆的でございます、また、代謝あるいは排泄が非常に速やかである。こういった観点から、短期の単回経口投与による試験が評価の対象となり得るということでございます。

その関係で、毒性試験の成績は 18 ページから 20 ページにわたりましてまとめられていますところでございますが、長期毒性試験で申し上げますと、イヌを用いた 1 年間の慢性毒性試験の成績、これは 19 ページの「表」の一番下に出ておりますが、ここで得られる NOAEL が最小のものとなるわけでございます。

しかしながら、先ほどの理由で短期の毒性試験も評価の対象になるということから、18 ページの一番上のところに記載がございます、ラットを用いました急性神経毒性試験の雌雄での 0.1mg/kg 体重というものが最小の NOAEL になるということで、今回の ADI の設定におきましては、この試験の成績を根拠に設定されたということでございます。

最終的な ADI につきましては 17 ページに記載のとおり、0.001mg/kg 体重/日ということでございます。

本評価書（案）につきましては、本委員会終了後、12 月 18 日までの 30 日間、国民からの御意見・情報の募集に充てたいと考えております。

以上でございます。

◆小泉委員長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、何か御質問がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

◆小泉委員長 それでは、本件につきましては、意見・情報の募集の手続に入ることといたします。

（２）食品安全基本法第 24 条に基づく委員会の意見について

◆小泉委員長 それでは、次の議事に移ります。

「（２）食品安全基本法第 24 条に基づく委員会の意見について」です。

農薬 1 品目に係る食品健康影響評価につきましては、専門調査会における審議及び意見・情報の募集が終了しております。

事務局から説明をお願いします。

◆北條評価課長 「資料 2」に基づいて御説明いたします。

「エトフェンプロックス」は、ピレスロイド系殺虫剤でございますが、我が国におきましては 1987 年に農薬登録をされているものでございます。

評価書の 4 ページの「審議の経緯」に記載がございますが、清涼飲料水の関係で、2003 年 7 月、厚生労働大臣より清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価について要請がございました。

それから、2009 年 2 月でございますが、農林水産省より厚生労働省へ魚介類、それから、畜産物に対する基準設定の依頼がございまして、これを受けまして、厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請があったものでございます。

今回の評価につきましては、幾つかの諮問の関係がございますが、この 2009 年 2 月の魚介類、それから、畜産物の基準設定に係る評価の依頼ということで、食品安全基本法 24 条 1 項に基づく評価の要請に対する評価の結果でございます。

評価書（案）につきましては、本年 10 月 8 日から 11 月 6 日まで、国民からの御意見・情報の募集が行われたものでございます。

募集の結果でございますが、最後のページに記載がございますように、期間中に御意見・情報はございませんでした。したがって、専門調査会の評価結果をもちまして、関係機関に通知をしたいと考えております。

以上でございます。

◆小泉委員長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、何か御質問がございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては、農薬専門調査会におけるものと同じ結論、すなわち、「エトフェンプロックスの一日摂取許容量を 0.031mg/kg 体重/日と設定する。」ということによろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

(3) 食品安全モニター課題報告『食品の安全性に関する意識等について』（平成21年7月実施）の結果について

◆小泉委員長 それでは、次の議事に移ります。

「(3) 食品安全モニター課題報告『食品の安全性に関する意識等について』（平成21年7月実施）の結果について」です。

事務局から報告をお願いします。

◆小野勸告広報課長 それでは、「資料3-1」、「3-2」に基づきまして御報告いたします。

食品安全委員会では、毎年、食品安全モニターの方々を対象に、食品の安全性に関する意識等について調査を実施しております。今年度におきましては、7月31日から8月17日までを調査期間といたしまして、食品安全モニター470名を対象に調査を実施しました。その結果、406名から回答を得たところでございます。

調査内容といたしましては、「食品の安全性に係る危害要因等について」、「食品の安全性に関する情報について」、「食品の安全性の確保について」、最後に、「食品安全委員会のイメージ・認識について」、以上の項目を調査いたしましたところでございます。

お手元の資料3-1を中心に、結果について御紹介したいと思います。

まず1ページ目ですが、最初の項目での質問は「次に掲げる分野について、あなたはどのように感じますか」という問いに対して「とても不安を感じる」、「ある程度不安を感じる」、「あまり不安を感じない」、「全く不安を感じない」等の選択肢の中から1つ選んで答えていただくというものでございます。

1ページ目の下の「表」に結果を示しておりますが、「とても不安を感じる」、「ある程度不安を感じる」の合計の数値をグラフ化しております。上の黒の棒ですが、これが今回のモニターに対する調査結果でございます。3番目に「食品安全」という項目がございますが、76.8%の方が「とても不安を感じる」、「ある程度不安を感じる」と答えております。これは環境問題、自然災害、重症感染症に続く4番目の高さでございます。

一方、今回の調査とは別に、昨年10月に、一般の方々2,000名を対象といたしまして、インターネットによる調査を実施しております。ここでも同じ質問を一般の方々にしていただき、この結果も併せてここに表示してございます。白の棒が一般の方々に聞いた調査の結果です。これを見ますと、食品安全に対して「とても不安を感じる」、「ある程度

不安を感じる」という方は全体の 90.2%ということで、ここに掲げられた 7 分野の中で最も高くなっているという状況でございます。

2 ページ目にまいりまして、「問 2」ですけれども、「食品を購入したときに気をつけたこと、重視したことは何ですか。」というものでございます。それに対して、表に掲げられた項目について答えていただいております。

グラフの点々の模様の棒が、今回モニター調査を行った結果でございます。まず一番高かった項目として、「鮮度」、2 番目が「価格」、3 番目が「産地」、4 番目が「安全性」、5 番目が「おいしさ」という順になってございます。

また、一般の方々に聞いたインターネット調査の結果を下の横線の棒で示しております。その結果、最も重視しているのは「価格」の項目です。2 番目が「鮮度」、3 番目が「安全性」、4 番目が「産地」、5 番目が「おいしさ」という順になっております。

両方の棒を比較してみますと、特に開きが大きい項目として「産地」、それから、6 番目に掲げております「季節感・旬」といったところがモニターの方々と一般の方々との差が多少大きくなっている項目でございました。

続きまして、3 ページ目の「問 3」が、食品や物質等についてそれぞれ聞いておりますが、「食品の安全性の観点からあなたはどう思いますか。」という問いでございまして、その選択肢として、「非常に不安である」、「ある程度不安である」、「あまり不安を感じない」、「全く不安を感じない」という中から選んでいただくという質問でございます。

今回調査は黒の棒で示してございます。今回調査を見ますと、BSE 以外のすべての項目で、昨年実施しましたモニターへの調査と比べて、「非常に不安である」、「ある程度不安である」という回答が増加しております。

また、「非常に不安である」、「ある程度不安である」という回答が上位になっている項目は、「有害微生物」が 1 番で、それから、「汚染物質」、「農薬」という順になっており、これは昨年と同様の結果となっております。

一般の方々に聞いたインターネット調査と比較した場合の結果ですが、特に目立つものが「健康食品」で、モニター調査とインターネット調査との差が 30%ポイント以上の差ができておりまして、これはモニター調査の結果の方が高くなっているという状況です。

逆に、「食品添加物」、「農薬」、「BSE」等では、一般の方々に聞いた結果の方が約 10%ポイント以上高くなっているという状況でございます。

なお、「遺伝子組換え食品」につきましては、モニター調査の結果、それから、インターネット調査の結果がほぼ同じレベルという結果になってございます。

続きまして、4 ページ目、これは先ほど紹介しました問3の各分野について、不安であるか、不安を感じないかということの更問いでございまして、「④」につきましては、「不安であると答えた人に対して不安を感じる理由を選んでください」というものでございます。選択肢として、「科学的な根拠に疑問」、「規格基準や表示等の規制が不十分」、「事業者の法令遵守や衛生管理が不十分」、「食品の安全性に関する情報が不十分」、「過去に問題になった事例があり、不安」、「漠然とした不安」、「その他」という中から選んでもらうというものでございます。

その結果ですけれども、「科学的な根拠に疑問」という項目を答えた回答が多かったものは体細胞クローン家畜由来食品、遺伝子組換え食品の2つでございます。

次に「過去に問題となった事例があり、不安」という回答割合が高かったものは、汚染物質、BSE です。

「事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問」という回答が高かったものは、有害微生物、家畜用抗生物質、農薬、食品添加物です。

最後に、「規格基準や表示等の規制が不十分」という割合が高かったものは、健康食品、器具・容器包装からの溶出化学物質ということでございます。

次に「⑤」ですが、④とは逆に、不安を感じないと答えた方々に対して不安を感じない理由を1つ答えてもらうというものでございます。選択肢は、先ほどの不安を感じるの逆の聞き方になっております。

結果ですが、「規格基準や表示等の規制が十分なされている」という回答が高かったものが、食品添加物、農薬、器具・容器包装からの溶出化学物質、汚染物質、家畜用抗生物質という項目でございます。

次に「科学的な根拠に納得」という割合が高かったものは、遺伝子組換え食品、体細胞クローン家畜由来食品、BSE というところでございます。

また、「事業者の法令遵守や衛生管理が十分になされている」という回答が高かったものが、有害微生物でございます。

いわゆる健康食品につきましては、「漠然とした安心」とする回答割合が高かったということでございます。

次に「⑥」ですが、問3で不安であると答えた人に対して、「不安を感じるようになったきっかけは何ですか。」という問いをいたしております。これに対して、「自分自身が健康被害を受けたことがある」とか、「身のまわりで健康被害を受けた人がいる」、「事件・事故のニュース・報道を見て」、「危険性・有害性を示すデータを見て」等々の選択

肢の中から選んでいただくという形式の問いでございます。

その結果、ほとんどの項目で、「事件・事故のニュース・報道を見て」、「否定的・警鐘的な論調に接して」、それから、「危険性・有害性を示すデータを見て」という3つのものが回答割合の上位3位までに含まれているということですが、BSE、体細胞クローン家畜由来食品につきましては、その3つのうち、「危険性・有害性を示すデータを見て」に代わりまして、「テレビで衝撃的な映像を見て」がBSEの場合で、体細胞クローン家畜由来食品では「なんとなく」という項目が3位に入っているという状況でございます。

次は、「不安を感じたのは、どのような情報源からですか。」という問いでございます。

その結果ですが、食品添加物以外では、「テレビ：ニュース・報道番組」という回答割合が最も高く、食品添加物では「書籍」が情報源と答えた方が最も多かったという状況です。

その他の主な情報源としては、「テレビ：ワイドショー・情報番組」、「新聞」等が上位となっております。

続きまして、5ページ目の「問6」は、それぞれの物質、食品についてイメージを聞いた質問でございます。「それぞれの食品、物質についてどのようにお考えですか」ということで設問項目が左側に並べられておりまして、この数字は「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という方々の合計の割合でございます。なお、見やすくするために60%以上の数値のものを太く示してあります。これは単に、見やすくするための理由でございます。

これを見ますと、今回、食品安全モニターに対して行った調査と、一般に対して行ったインターネット調査とをそれぞれ比較いたしますと、それぞれの項目についてかなりの差が見られるという状況が一般的に言えることではないかと思えます。

例えば、1番目に掲げられております、「国の安全基準が科学的な健康影響評価によって設定されている」に対して「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という答えの人はモニター調査の方が非常に高く、一般の方々に聞いたインターネット調査につきましては割と低い数字となっております。

ただ、傾向といたしましては、食品添加物とか農薬につきましては、モニター調査の結果が非常に高いわけですけれども、遺伝子組換え食品につきましては、食品添加物、農薬等に比べてモニター調査の結果が割と低い数字になっているという状況でございます。

また、例えば、5番目に「社会にとって有益なものである」という問いがございますけれども、これにつきましては、いずれの項目においても、モニター調査の方の数値が高く

なっているという結果でございまして、社会にとって利点があるのかということについて、モニターの方々はかなり理解されているという状況ですが、一般の方々はそれほど高くないという結果となっております。

いろいろな質問項目の縦横を比べてみますと、いろいろな示唆が得られるデータということになっております。

6 ページ目の「問7」は、残留農薬の基準に関してクイズ形式で質問をしたもので、4つの項目を掲げ、それぞれ正しいと思うものについて回答するという形式でございます。

これにつきましては、1番上の項目と3番目の項目が正解となっておりますが、モニターに対する調査結果とインターネット調査の結果を比較してみますと、モニター調査の結果の方が、正解率が高くなっているという状況です。

それから、2番目と4番目が誤った情報ということで、これにつきましては双方の調査には、さほど差がないという結果になってございます。

7 ページ目は、発がんの可能性に関する質問でございまして、「癌の原因になるものは何だと思えますか。あなたが癌の原因になると思うものを全て選んでください。」という問いに対し、以下の項目から選んでいただくというものでございます。

結果として上位に入ったものが、「喫煙（タバコ）」、「電磁波・放射能・紫外線」、「ストレス」、「大気汚染と汚染物質（重金属など）」、「食事の偏り」、「食品添加物」という順番になっております。

また、同様の質問をインターネット調査で一般の方々にいたしております。黒い棒がインターネット調査の結果ですが、1位は「喫煙（タバコ）」、2位は「大気汚染と汚染物質（重金属など）」、3位が「ストレス」という順番になっており、「電磁波・放射能・紫外線」、「食事の偏り」、「カビ」、「食品のおこげ」という項目の差が大きいものとなっております。

8 ページ目、「2）食品の安全性に関する情報について」で、情報源は何かという質問が「①」、情報源の信頼度について調査したものが「②」でございます。

モニター調査の結果ですが、情報源として得ているものの割合が高かったものは、1位が「テレビ：ニュース・報道番組」、2位が「新聞」、3位が「食品安全委員会」ということでございます。

また、いろいろな項目の中で上位3つというくくりで聞いたところ、1位が「新聞」、2位が「テレビ：ニュース・報道番組」、3位が「食品安全委員会」ということになっております。

信頼度の方が②でございます。「あなたが信頼できるものを全て選んでください。」という項目でして、モニターに対して聞いた結果は、1位が「食品安全委員会」、2位が「新聞」、3位が「厚生労働省」。以下「農林水産省」、「保健所などの地方自治体」という結果になっております。

また、同じ質問を一般の方々へのインターネット調査で聞いたところ、1位が「テレビ：ニュース・報道番組」、2位が「新聞」、3位が「テレビ：ドキュメンタリー番組」ということになっており、ちなみに食品安全委員会は13.3%と、割と下位の方になっております。

それから、8ページ目の下のところから、食品安全委員会の活動についての評価を載せてございます。

質問は、「食品安全委員会のこの1年間の活動を評価していますか。」というものでございまして、「評価している」が41.4%、「ある程度は評価している」が52.5%、「あまり評価していない」が5.7%、「全く評価していない」が0.2%となっており、モニターの方々から我々の活動を高く評価していただいている結果となっております。

9ページ目で、今の質問の更問いということですが、「問11」では、「評価している」、「ある程度は評価している」と答えたの方々に対しまして、どの分野を評価しているかを聞いたものでございます。

結果でございますが、評価されているものは、「厚生労働省や農林水産省等から諮問を受けて行う食品健康影響評価」が1位。「食品安全委員会が自らの判断により行う食品健康影響評価」が2位。3番目が「食品安全委員会委員長談話等の迅速な情報提供（新型インフルエンザ等）」。4番目が「緊急事態への対応（重要なお知らせのホームページ掲載、臨時メールマガジンの発行等）」という順番になっております。

一方、評価していないと答えた方が24名いらっしゃいますけれども、その方々に聞いた結果といたしまして、あまり評価していない活動分野は何かということ聞いたところ、実施状況のモニタリングが25%の6人、リスクコミュニケーションに関して地域における担い手の育成が同様に25%、メールマガジンが25%と、同じ順位となっております。この3つが上位でございます。

それから、10ページ目は、食品安全委員会に期待することの質問で、「あなたは、食品安全委員会に何を期待しますか、あてはまるものを5つ以内で選んでください。」というものでございまして、以下の「表」が結果でございます。

期待する1番目として、「食品安全委員会が自らの判断により行う食品健康影響評価の

実施」が 68.2%、「食品の安全性に関する科学的な根拠に基づいた情報の提供（ファクトシート等）」が 2 位、「緊急事態への対応（重要なお知らせのホームページ掲載、臨時メールマガジンの発行等）」が 3 位、それから、「厚生労働省や農林水産省等から諮問を受けて行う食品健康影響評価の実施」が 4 位、あとは、「食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視（モニタリング）・勧告」が 49.3%で 5 位という順位になっております。

最後に 11 ページ目、これが最後の質問で「4）食品安全委員会のイメージ・認識について」に関する質問でございます。「あなたの食品安全委員会に対するイメージ・認識として、あてはまるものを全て選んでください。」という問いでございます。

その結果は、「食品の健康影響評価（リスク評価）に取り組んでいる」が 1 位、それから、「専門的である」、「科学的である」、「重大な食品事故などの緊急時対応に取り組んでいる」、「食品安全について消費者を含む幅広い関係者との情報・意見交換に取り組んでいる」といったものが上位になっております。

それから、これにつきましては、一般の方々に聞いたインターネット調査の結果も併せて表示してございます。

黒い棒がその結果でございまして、最も認識が高かったものが真ん中辺りにございます、「食品安全の基準設定や規制を実施している」、リスク管理機関のことを説明した部分でございすけれども、これが 1 位となっております、それ以外の項目につきましては、モニターでの調査結果に比べて非常に低い水準になっているという状況です。

一番下に、「わからない・イメージがない」というものが 33.8%。これが 2 番目の順位ということになっております。

以上が調査結果の報告でございます。いろいろと私ども広報をやっている立場から見て、有益な情報がかなり含まれているということを感じた次第でございます。この場をお借りしまして、モニターの御協力に感謝を申し上げたいと思っております。

報告は以上でございます。

◆小泉委員長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の記載事項につきまして、御質問がございましたら、お願いします。どうぞ。

◆廣瀬委員 1 つ質問しますけれども、この調査は 470 名の方々に回答をお願いして、実

際に回答をいただいた方が 406 名と、64 名の方については回答がいただけなかったという
ことですが、回答いただけなかった方の比率というのは毎年、大体このくらいなんでしょう
うか。

◆小野勸告広報課長 昨年の結果が 405 名です。昨年とほぼ同水準の回収率・回答率でござ
います。

◆廣瀬委員 それで、回答をくださらなかったモニターの方に対しては、催促をするとか
そういうことは行っていらっしゃらないんでしょうか。

◆小野勸告広報課長 催促をしましたが、作業の関係もございまして、ある程度の
期間で締め切らせていただいたということでございます。

◆廣瀬委員 分かりました。

◆小泉委員長 よろしいですか。外の方、いかがですか。
どうぞ。

◆村田委員 非常に面白い結果だと思うんですけども、この結果に基づいてどういうこ
とをやっていく御予定でしょうか。

◆小野勸告広報課長 特にということはありませんけれども、いろいろリスコミ等々で
食品安全委員会の活動とか、リスク評価の中身とか、いろいろ意見交換したりしておりま
すが、例えば、割と農薬とか食品添加物についてはリスク管理の仕組みというものがかな
り理解されているようですけれども、遺伝子組換えとかクローンなどについては、まだモ
ニターさんの中でもあまり認識がやや高くない部分がございます。リスコミの説明の際に
もう少しきめ細かな対応ができるのではないかと考えています。

◆小泉委員長 よろしいですか。外にございませんか。

11 ページを見ていますと、全体のイメージなのですが、いわゆる食品安全委員会
がほとんど認識されていないということが非常によく分かります。BSE にしても、農薬に

しても、例えば、5ページを見ますと、モニターさんの方ですらあまり理解がなされていないところもあるという気がいたします。

我々も一生懸命リスコミには努力しているつもりなのですが、さらにこういったことを行えばいいのか、また、我々の役割として、食品安全行政がどのように成り立っていて、我々がどういう役割を果たしているのかということをご皆さんにお知らせしていくということが非常に大切だという気がいたします。

1つ、今後で結構ですが、この図表の作り方ですが、今回調査の場合はすべてのグラフを統一していただきたい。例えば、1ページ目の「図」の今回調査と、その次の今回調査はグラフの点々とか線とかが違うので、これは少し見にくいです。どこかに依頼して調査をしているのであれば、そこにきっちりと、常識だと思えるのですけれども、こういうふうにはやっていただければ比較するのに非常にやりやすいと伝えて下さい。

外に委員の方々にいかがですか。

ございませんか。

それでは、外に何か議事はございますでしょうか。

◆西村総務課長 外にはございません。

◆小泉委員長 それでは、本日の委員会の議事はすべて終了いたしました。

次回の委員会会合は、11月26日（木曜日）の14時から開催を予定しております。

また、11月20日（金曜日）の10時から「肥料・飼料等専門調査会」が、それから、13時30分から「プリオン専門調査会」が、それぞれ公開で行われます。

また、来週の25日（水曜日）の14時から「農薬専門調査会総合評価第一部会」が非公開で開催される予定となっております。

それから、食品安全委員会が何をやっているかということをご皆さんにお知らせする一つですが、我々委員会では、食品の安全性について学生の皆様に、一緒に学んでいただくための「訪問学習の受け入れ」を行っております。結構、学生の方々に来ていただいて、食品安全行政を勉強していかれることがありますけれども、そういった受け入れをやっておりますので、是非とも御活用いただければと思います。詳細は、食品安全委員会のホームページに掲載しておりますし、また、本会場の隣の展示コーナーにも用意しておりますので、御自由にお持ち帰りください。

それでは、以上をもちまして、食品安全委員会第310回会合を閉会といたします。

どうもありがとうございました。